

下野市民憲章制定委員会  
委員を募集します

趣旨

新しいまちづくりをめざす市では、市民の規範となる市憲章の制定に向けて、下野市民憲章制定委員会を立ち上げます。下野市のシンボルとなるよう、制定準備を進めていきますので、いっしょに制定作業に携わっていただける市民のかたを募集します。「こんな市になればいい」「下野市のこんなところをみんなに誇りたい」、そういった思いを市民憲章に託してみませんか。

募集人数

4人(男性2人・女性2人)

応募資格

下野市に住所があり20歳以上の方  
下野市の審議会・委員会等の委員でない方  
下野市議会議員・下野市職員でない方  
開催する会議に出席できる方(平日の昼間に開催する予定)

応募方法

総務課にある公募委員応募用紙に、住所・氏名・年齢・応募の動機などを記入し、総

務課へ郵送・FAX・Eメールで提出するか、直接持参してください。応募用紙は、下野市ホームページからダウンロードできます。提出のあった応募用紙は返却しません。

募集期間

7月1日(木)から28日(金)の午後5時まで(ただし、郵送による場合は当日消印有効です。総務課窓口受付は土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。)

選考結果

書類審査を行い、選考の結果は応募者全員の方に通知します。

委員会の構成等

自治会連合組織、女性組織、学識経験者、市民公募及び行政職員の12人以上とします。選考委員会は5回開催します。

報酬

市民公募委員へは、会議1回あたり8,000円が支払われます。

申し込み・問い合わせ先  
総務課総務係  
☎(40)5551  
〒329 0492  
下野市小金井1127番地  
☎: soumu  
@city.shimotsuke.lg.jp

消火器購入に補助金を交付

消火器の設置拡大を図り、火災の被害を最小限に食い止めるために、市では一世帯一台の消火器購入に対し、補助金を交付します。

補助要件

市内に住所を有する方  
国家検定合格品の消火器  
市税等を滞納していないこと  
補助金額  
上限 3,000円  
(購入価格の二分の一で100円未満切捨て)  
提出する書類  
交付申請書、交付請求書、

領収書、製造元・品名等が確認できる書類(品質保証書等) 交付申請書、請求書について、生活課にあります。

また、下野市ホームページの申請様式ダウンロードコーナーからも取得できます。  
<http://www.city.shimotsuke.lg.jp/>  
その他

補助金の交付は、一世帯につき一台限りとします。なお、補助金受領後、7年間は申請できません。

問い合わせ先  
生活課消防交通係  
☎(40)5555

平成17年中に家屋を新築等により取得された方へ

今月は、平成17年中に家屋を新築、増築及び改築により取得された方に対し、不動産取得税が課税されず。

納税通知書がお手元に送付された方は、納期限(7月31日)までに納付してください。なお、不動産取得税についてご不明な点については、栃木県税事務所までお問い合わせください。

問い合わせ先  
栃木県税事務所  
☎0282(23)3411

統計調査員の登録者募集

国では、さまざまな政策を検討するための現状分析資料として各種統計調査を実施しています。この統計調査は、国勢調査のように定期的に調査を行うもので、毎年いくつかの調査が実施されています。

調査を行うために、地域の該当する方等を調査していただく統計調査員を募集しますので、ご協力いただける方は申し込み願います。

応募資格

- ・20歳以上の市内在住の方で税務・警察・選挙に関係のない方(ただし、平日に市役所などで開催する説明会等に参加者出来る方)
- ・調査で知り得たことなど、秘密の保持が出来る方

手当

調査を行っていただいた場合は報酬があります。金額は調査により異なりますが、概ね3~5万円程度となります。

申込方法

- ・提出方法  
応募用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・Eメールで企画財政課まで提出してください。申込書は企画財政課においてあります。また、ホームページよりダウンロードできます。
- ・必要事項  
住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業

今年度の主な調査としては10月1日を基準日とした事業所・企業統計調査があります。その他にもいくつかの調査が実施される予定です。

申し込み・問い合わせ先  
企画財政課情報統計係  
住所 329-0492 下野市小金井1127  
電話 40-5552 FAX 40-5572  
メール kikakuzaisei@city.shimotsuke.lg.jp